

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 6 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者 〒304-0005 茨城県下妻市半谷903
住所 所 力ルビ一株式会社
氏名 東日本事業本部 下妻工場
(法人にあつては山田洋介の氏名) TEL 0296-43-3571
電話番号 0296-43-3571

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	カルビー株式会社 東日本事業本部 下妻工場
事業場の所在地	茨城県下妻市半谷 903
計画期間	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	生産金額 83.82 億円 (2024 年度)
③ 従業員数	155 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[製造工程] --> B[工場(保管庫)]; B --> C[廃棄物担当者分別確認]; C --> D[収集運搬業者(委託)]; D --> E[処分場へ搬入]; E --> F[処分場(資源化)]; F --> G[市場]</pre>

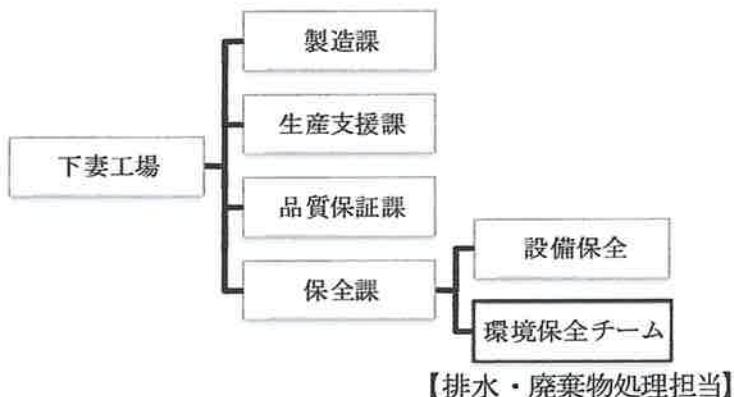
（日本工業規格 A 列 4 番）



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙1	参照
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
(今後実施する予定の取組)				
① 植物性残さの家畜飼料製造継続、新規畜産場発送先の確保。 ② 生産量増加における工程内ロス削減の継続、新規処分場の確保。 ③ 工場内分別処理活動の推進。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 別紙 区分一覧をご覧ください。 ② 別紙 廃棄物等分別保管配置図をご覧ください。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状分別項目で継続します。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		別紙2	参照
① 現状		産業廃棄物の種類			
② 計画		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)					
		【目標】		別紙2	参照
① 現状		産業廃棄物の種類			
② 計画		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		別紙3	参照		
① 現状		産業廃棄物の種類					
② 計画		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t		
① 現状		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t		
(これまでに実施した取組)							
① 新規畜産場発送先確保。 ② 生産工程における工程内ロス削減。 ③ 植物性残さの家畜飼料製造。							
		【目標】		別紙3	参照		
① 現状		産業廃棄物の種類					
② 計画		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t		
① 現状		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t		
(今後実施する予定の取組)							
① 生産工程における工程内ロス削減の推進。 ② 植物性残さの家畜飼料製造の継続。							

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙4 参照
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		別紙4 参照
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙5 参照
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
再生利用業者への 処理委託量	t	t	
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
(これまでに実施した取組)			
① 廃棄物を種類別に予算化した管理運営。 ② 製造オペレーション改善による工程内不良発生の防止。 ③ 設備、薬品、含水率の調整による汚泥削減活動。 ④ 委託業者査察による状況確認。 ⑤ 電子マニフェストへの移行			

(第5面)

【目標】		別紙5 参照
② 計画	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物を種類別に予算化した管理運営。 ② 製造オペレーション改善による工程内不良発生の防止。 ③ 設備、薬品、含水率の調整による汚泥削減活動。 ④ 委託業者査察による状況確認。 ⑤ 電子マニフェスト継続 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
(前年度(令和5年度)実績)						
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類	廃油	
排出量	852.79 t	1766.59 t	55.66 t	0.58 t	— t	— t
(これまでに実施した取組)						
① 現状	① 新規畜産場発送先確保。 ② 植物性残さの家畜飼料製造。 ③ 分別処理による有価物への転換。 ④ 生産工程における工程内ロス削減活動。					
【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類	廃油	
排出量	860.00 t	1770.00 t	60.00 t	1.00 t	— t	— t
(今後実施する予定の取組)						
② 計画	① 植物性残さの家畜飼料製造の継続、新規畜産農場処理先の確保。 ② 生産量増加における工程内ロス削減の継続、新規処分場の確保。 ③ 工場内分別処理活動の推進					

別紙 2

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
(前年度(令和5年度)実績)						
目標	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類	廃油	
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—t	—t	—t	—t	—t
(これまでに実施した取組)						
② 計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—t	—t	—t	—t	—t
(今後実施する予定の取組)						

別紙 3

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
【前年度（令和5年度）実績】	
産業廃棄物の種類	汚泥
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—t
動植物性残さ	—t
廃ブラスチック類	—t
廃油	—t
(これまでに実施した取組)	
① 新規畜産場発送先確保。	
② 生産工程における工程内ロス削減。	
③ 植物性残さの家畜飼料製造。	
【目標】	
産業廃棄物の種類	汚泥
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—t
動植物性残さ	—t
廃ブラスチック類	—t
廃油	—t
(今後実施する予定の取組)	
① 生産工程における工程内ロス削減の推進。	
② 植物性残さの家畜飼料製造の継続、新規畜産農場処理先の確保。(エコフィード)	

別紙 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
【前年度（令和5年度）実績】						
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	—t	—t	—t	—t	—t
【目標】						
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	—t	—t	—t	—t	—t

5
別紙